

8月は大阪府食育推進強化月間  
9月は健康増進普及月間&食生活改善普及運動月間



飲食店  
社員・学生食堂で

テイクアウト  
デリバリーで



©2014 大阪府もずやん

# 食べて元気に！ V.O.S.&野菜たっぷり キャンペーン



©2014 大阪府もずやん

## 参加店・参加企業・参加大学 大募集！

無料

### 参加要件

- 泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町内の外食店、中食店、従業員食堂、大学食堂
- 8月22日から9月30日に以下のいずれか1つ以上の取組を実施
  - ①野菜・油・塩の量に配慮したV.O.S.メニュー、プレV.O.S.の提供
  - ②野菜たっぷり一品メニューの提供
  - ③その他、野菜摂取向上のための取組

### 申込締切日

- 募集締切日

令和4年8月5日（金）

（保健所ホームページ等への掲載 8月22日～9月30日）

参加店・企業は、  
泉佐野保健所の  
ホームページ等に掲載！



野菜摂取を  
働きかける啓発物品  
（卓上ポップ等）を  
無料進呈！



健康づくりに取り組む  
お店・企業として  
イメージアップ！！



※申込方法、参加要件の詳細等は、裏面をご覧ください。

【申込み・問合せ先】大阪府泉佐野保健所 企画調整課

電話:072-462-7702 FAX:072-462-5426

[https://www.pref.osaka.lg.jp/izumisanohoken/kikakutyousei/yasaitabeyou\\_r4.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/izumisanohoken/kikakutyousei/yasaitabeyou_r4.html)



# 食べて元気に！V.O.S.&野菜たっぷりキャンペーン

## 〈参加要件 詳細〉

- 泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町内の外食店、中食店、従業員食堂、大学食堂
- 令和4年8月22日から9月30日に、①から③のいずれか1つ以上の取組を実施（日替わり、期間限定等での参加可）

### ①野菜・油・塩の量に配慮したV.O.S.メニュー、プレV.O.S.の提供

- ・主食とおかずを組み合わせたもので、下記の基準をすべて満たした「V.O.S.メニュー」またはいずれかを満たした「プレV.O.S」の提供

V：野菜（Vegetable） 120g以上（きのこ・海藻含む。いも類は含まない）

O：適油（Oil） 脂肪エネルギー比率 30%以下

S：適塩（Salt） 食塩相当量 3.0g以下

- ・「V.O.S.メニューロゴマーク使用管理要領」に基づき、別途申請が必要です。詳細は、大阪府ホームページ（\*）をご覧ください。
- ・これまでに申請し、承認されたV.O.S.メニューも含みます。
- ・申請にあたり、栄養価計算等のご相談を受け付けております。大阪府泉佐野保健所 企画調整課までお気軽にお問い合わせください。

（\*） <http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/vos-menu/index.html>



大阪府 VOS

検索



### ②野菜たっぷり一品メニューの提供（野菜はきのこ・海藻を含みます。いも類は含みません。）

- ・100g中概ね70g以上の野菜を使用した一品メニューの提供

### ③その他、野菜摂取向上のための取組

〈取組例〉

- ・野菜を多く取り入れる
- ・野菜料理のおかわりができる
- ・地場産野菜を使ったレシピの配布 等

## 〈申込方法〉

- インターネット申込み、FAXまたは郵送

インターネット:下記のURLまたは右記のQRコードからWebにアクセスの上、お申し込みください

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022060068>

FAX・郵送:参加申込書に必要事項を記入の上、送信または郵送してください。

- お申込み後、担当者から申込書受領及び追加提出書類（写真等）のご連絡をします。1週間経過しても連絡がない場合は、お手数ですがご一報くださいますようお願いいたします。



## 〈その他〉

- キャンペーン終了後、参加店・参加企業・参加大学に対するアンケートを予定しております。



### 大阪府食育推進強化月間（8月）

### 健康増進普及月間及び食生活改善普及運動月間（9月）

大阪府では、夏休みで生活習慣が乱れやすい8月を大阪府食育推進強化月間と定め、「野菜バリバリ朝食モリモリ！みんなで育む元気な食」を合言葉に、府民の食生活改善に向けた取組を進めています。

また、厚生労働省では、9月を健康増進普及月間及び食生活改善普及運動月間と定め健康に対する国民の一人ひとりの自覚を高め、健康づくりを推進していくための取組や国民の食生活課題に焦点をおいた取組を進めています。